r7物価_1_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【01_北海道】
地方公共団体名（コード有り）	01604_北海道新冠町
都道府県・市町村コード（5桁）	01604
担当部局課名	企画課
担当者氏名	下川　広司
電話番号	0146-47-2498
メールアドレス	teijyu@niikappu.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	34,857
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	1,133
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	12,969
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–	令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	–
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	–		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	–		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	33,624	今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	5,297
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	292		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–		
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	33,624	配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	5,297
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	–	小計　配分予定額計（R7予備費分）	5,297
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	292		
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–		
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	33,916		
今回配分予定額（配分予定額計）令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–		
配分予定額計	39,213		

国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	33,624	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年●月●日通知分）	5,297
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	–	小計　交付限度額（R7予備費分）	5,297
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	3,540		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額②	3,540		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	–		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	292		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額③	292		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（今回追加分）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額④	–		
小計　交付限度額（R6経済対策分）	37,456	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分交付限度額	–
交付限度額計			42,753

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）	エラー（交付限度額記載不備）	エラー（交付限度額<既配分額）	エラー（交付対象経費<既配分額）

事業数	5	基金事業数	0	R6補正_推奨	–
最終事業NO	8			R6補正_低	–
前回から記載内容に変更があった事業数	5			R7予備_推奨	–
（うち"交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数）	5				
（うち給付金事業数）	1				

移替先 ／ 総務省

R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由
令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	令和6年度第2回新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	–	
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2										
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3										
事務費（上乗せ・横出し）	4										
	5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応家計応援特別給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援	
	6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	あったか暖房費助成事業	米国関税措置	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	学校施設等物価高騰対策支援事業	米国関税措置	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	町内の小中学校は公立学校しかなく、町内の児童・生徒全てが通う小中学校に対するエネルギー価格の高騰対策を実施することで、子供たちの適切な教育環境の維持につながるため
	8	R7_予備	推奨事業	○	○	○	診療所物価高騰対策支援事業	米国関税措置	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	町内唯一の診療機関である町立診療所に対するエネルギー価格の高騰対策を実施することで、町民の医療環境の維持確保につながるため
	9										
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
	16										
	17										
	18										
	19										

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
合計	50,224	48,959	34,857	–	1,133	–	12,969	1,265	
1	1,133	1,133	–	–	1,133		–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税等割非課税世帯　800世帯×30千円、子ども加算47人×20千円　のうちR7計画分 事務費　1133千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）人件費として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（800世帯）
2	–	–							
3	–	–							
4	–	–							
5	36,122	34,857	34,857					1,265	①物価高騰の影響は低所得者層だけではなく、一般家庭にも大きな影響を及ぼしており、生活必需品にまで及ぶ物価高騰の影響を緩和し、消費の下支えを行うことを目的として、国の低所得者支援枠の対象とならなかった一般家庭に給付金を支給する。ただし、一定以上の所得がある世帯については国の交付金対象とはせず、町単独費で支給する。 ②給付金、人件費（会計年度任用職員、当該事業に従事する職員に対する時間外勤務手当）、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料 ③【給付金】 応援給付金　2,000世帯×@15,000円＝30,000,000円 こども加算　600人×@5,000円＝　3,000,000円 合計　33,000,000円（内、1,155,000円は町単独費） 【事務費】 人件費（会計年度任用職員）　1人×5ヵ月×@183,500円＝917,500円≒918,000円　期末手当　138,000円　勤勉手当　135,000円　通勤手当　50,000円　共済費　213,000円　時間外勤務手当（当該事業に従事する職員に対する時間外勤務手当　204,000円　消耗品費　A4用紙　20箱×@3,410円＝68,200円≒69,000円　印刷製本費　長3封筒　5,000通×@24.9円＝124,500円≒125,000円　返信用封筒　3,000通×@18.7円＝56,100円≒56,000円　通信運搬費　郵便料金　5,000通×@110円＝550,000円　返信用郵便料金　3,000通×@136円＝408,000円　手数料　振込手数料　2,000件×@110円＝220,000円　組戻し手数料　40件×@880円＝35,200円≒36,000円 合計　3,122,000円（内、110,000円は町単独費） ④令和6年度第2回新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金の給付を受けていない世帯（その世帯に18歳以下の子どもがいる場合には人
6	3,697	3,697					3,697		①灯油・電気代等の燃料価格高騰により、低所得の高齢者世帯等の暖房経費が増している為、燃料購入経費の一部を助成するもの。 ②③扶助費@10,000円×360世帯＝3,600,000円 消耗品費10,000円（周知用チラシ作成用紙） 通信運搬費42,000円（決定又は非該当通知書の郵送@110×375通） 手数料45,000円（振込手数料　@123円×360通） 合計　3,697,000円 ④交付対象者：町民税非課税世帯である高齢者世帯324世帯・障害者世帯18世帯・ひとり親世帯18世帯 交付額：1世帯あたり10,000円の現金給付（口座振込み）
7	6,164	6,164					6,164		①町内児童生徒が利用している小中学校施設及びスクールバス車両の燃料費及び電気料等、エネルギー費用の高騰に伴う影響額を事業費に充当し、学校運営事業水準を確保することを目的とする。 ②③町内小中学校、スクールバス車両にかかるエネルギー費用の影響額を事業費に充当するもの。 ［算定式］ R7使用見込量×高騰影響額（R6平均単価－前3ヵ年（R1～3）平均単価） ・新冠小学校 電気料　149,382kwh×7円≒1,045,000円　燃料費　32,852L×33円≒1,084,000円　ガス　618.6㎥×317円≒196,000円　計　2,325,000円 ・新冠中学校 電気料　112,843kwh×5円≒564,000円　燃料費　62,690L×33円≒2,068,000円　ガス　467㎥×322円≒150,000円　計　2,782,000円 ・スクールバス 燃料費　40,581L×26.054≒1,057,000円 影響額合計　6,164,000円 ④町内小中学校（2校）、スクールバス車両（7台）
8	3,108	3,108					3,108		①今般のエネルギー価格や物価高騰の影響を鑑み、医療施設の運営に必要な燃料費及び光熱水費の高騰分に対して充当し、診療所医療施設の適切な運営水準の維持を図る。 ②③エネルギー価格の高騰に伴う影響額を次の算定式で算出する。 ［算定式］ R7使用見込量×高騰影響額（R6平均単価－前3ヵ年（R1～3）平均単価） ・電気代　172,350 kwh × 3.9 円 ＝ 672,165 円 ・重油代　66,305 L × 33.8 円 ＝ 2,241,109 円 ・ガス代　442.46 ㎥ × 299.2 円 ＝ 132,384 円 ・灯油代　1,840 L × 33.7 円 ＝ 62,008円 影響額合計　3,107,666円≒3,108,000円 ④新冠町立国民健康保険診療所
9	–	–							
10	–	–							
11	–	–							
12	–	–							
13	–	–							
14	–	–							
15	–	–							
16	–	–							
17	–	–							
18	–	–							
19	–	–							

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）
1	–	○	–	R7.2	R7.5	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）						
2																	
3																	
4																	
5	–	○	–	R7.10	R8.2	全ての対象世帯への給付を目指す（給付率100%）	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
6	–	○	–	R7.9	R8.1	支給対象世帯数360世帯に支給する。	ホームページ、広報誌	灯油			R7補正（地）						
7	–	–	–	R7.4	R8.3	対象施設である中学校1校、小学校1校及び小中学校へ通学するスクールバス7台の高騰影響額に100%充当し、エネルギー価格高騰以前（令和3年）の運営管理水準を維持する。	ホームページ、広報誌	公立学校施設			R7当初（地）						
8	–	–	–	R7.4	R8.3	対象施設である診療所1施設の高騰影響額に100%充当し、エネルギー価格高騰以前（令和3年）の運営管理水準を維持する。	ホームページ、広報誌	医療（光熱費関係）			R7当初（地）						
9–19																	